

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづつまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定



間もなく夏休みです。「今年はどこへ行こう?」「何をしようか?」と頭を悩ませる方も多いはず。

でもご安心を。市には夏のイベントがたくさんあります。その一例が「氏家商工まつり」です。写真は昨年の阿波踊りの様子ですが、今年もそのパワーは健在です。さらに今年は、うどんの本場から讃岐うどんの達人をお招きして氏家うどんのコラボレーションを企画していますので、ぜひお越しください。

夏のイベントの詳細は10ページに掲載されていますのでご覧ください。

なお、計画停電の実施によりイベントが中止になることもありますのでご了承ください。

夏はイベントが盛りだくさん!

平成23年/2011 No.151

7.15

目次

■ 震災・災害に関するお知らせ……	2
■ 後期高齢者減額認定申請のお知らせ	4
■ 公共下水道事業に関するお知らせ	6
■ 消防団夏季点検&消防ポンプ車操法競技大会	8
■ 夏休み、どこへ行こう……	10
■ ゆめ! さくら博出店者募集……	11
■ 保健センターからのお知らせ……	12
■ 平成23年度介護保険料について……	14
■ TOWN TOPICS……	15
■ くらしのNEWS……	16
■ 入札結果……	21
■ さくら市の行政区・寄贈……	22
■ 保健師の健康づくりコーナー・消費生活情報のひろば	23
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし	24

梅雨～夏の大雨に備えましょう

毎年、梅雨の時期から夏にかけて、全国的に大雨による災害が発生しています。特に今年は東日本大震災（さくら市は震度5強）を始めとした震度4以上の地震が頻発し、各地で地盤に影響が出ていることから、気象庁の大雨注意報・警報等の発表基準が引き下げられました。大雨による注意はもちろんのこと、例年以上に土砂災害への警戒が重要となっています。

新聞やテレビ・インターネットなどで気象情報を収集し、付近の大雨状況や河川の水位情報を入手しましょう。

自宅から避難施設・避難所まで歩いてみては？大雨時には大きな河川だけではなく、近所の側溝や水路が氾濫することもあります。自分の目で見ることで思わぬ発見があるかもしれません。

日常からの備えとして、非常時の持ち出し品を確認しておきましょう。

- ・ヘルメット、防災頭巾、手袋、安全靴等の底が厚い靴
- ・懐中電灯（電池）
- ・小型携帯ラジオ
- ・飲料水、非常食品（缶切り、栓抜き）
- ・着替え、タオル、ティッシュ（マスク、生理用品）
- ・貴重品、現金、健康保険証、救急医薬品
- ・ろうそく、ライター

市では平成21年4月に「鬼怒川・荒川流域洪水ハザードマップ」を作成しました。この冊子には「鬼怒川・荒川の河川氾濫に伴いどのくらい浸水するのか」「土砂崩れ等の危険がある箇所」「市内の避難施設・避難場所」等が記載されており、災害発生時はもとより、日常からの備えとして参考となる資料です。

例年以上に土砂災害に対する警戒が必要です。大雨時には崖崩れ、地すべり、土石流等に注意しましょう。次のような現象が見られたら、山や斜面には絶対に近づかないのはもちろん、早めに避難しましょう。

◆崖崩れの前触れ

- ・がけから小石がばらばら落ちてくる。
- ・がけに割れ目ができる。
- ・がけから濁った水がわき出る。
- ・わき水が濁る。

◆地すべりの前触れ

- ・地面がひび割れたり、陥没する。
- ・擁壁や家にひびが入ったり、電柱や樹木が傾く。
- ・家の戸が開かなくなる。
- ・沢や井戸の水が濁ったり、水位が低下する。

◆土石流の前触れ

- ・山鳴りがする。
- ・川が濁り、流木が混ざり始める。
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

市・警察・消防からの呼びかけや指示等に従い、早めの避難をしましょう。防災行政無線や防災メール・広報車等でののお知らせにご注意ください。防災行政無線で直前に放送した内容は次の電話番号で確認することができます。
☎ 681-6711

防災メールへの登録はこちら

- ・携帯電話<https://service.sugumail.com/sakura/>を直接入力し、案内に従って登録してください。また、次のQRコードを読みとることでアクセス出来ます。
- ・パソコン<https://service.sugumail.com/sakura/member/>を直接入力し、案内に従って登録してください。



【問】総務課 ☎681-1111

震災に関するお知らせ

■市内の農業者の方へ

福島第1原子力発電所の事故に起因する農畜産物損害の賠償請求には「被害の申出」が必要です。申出をするには、被害を証明する資料が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】JAしおのや 園芸課 ☎681-7554、市農政課 ☎681-1117
塩谷南那須農業振興事務所 ☎0287-43-1252

■災害廃棄物の受入れを再開します

今回の災害によって発生した

- ・瓦
- ・大谷石
- ・コンクリート

の受入れを再開します。ただし、処分する際には事前に申請が必要です。被災状況を確認できる写真をご持参のうえ環境課または喜連川支所市民生活課に申請をしてください。

【申請期間】（土日を除く）

第3次：7月19日（火）～8月5日（金）、第4次：9月5日（月）～16日（金）

【受付時間】午前9時～午後5時（窓口延長時は午後7時まで）

申請後、交付された「持込み証」を持参し次の期間に鷲宿運動場へ搬入してください。なお、5月に発行した「持込み証」は使用できません。

【搬入期間】（土日も搬入可能です）

第3次：7月30日（土）～8月7日（日）、第4次：9月10日（土）～18日（日）

【搬入時間】午前10時～正午、午後1時～4時

【注 意】

○次のものは受入できませんのでご注意ください。

- ・被災した建築物のものであってもその後の解体やリフォーム工事などにより発生したがれき
- ・壊れてはいないが葺き替えのために屋根から取り外した瓦
- ・壊れた木製大型家具類【塩谷環境衛生センター（☎682-5619）へご相談ください】
- ・家電リサイクル法の対象になっているテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン
- ・パソコン

○搬入する際、廃棄物の分別（瓦、大谷石、コンクリート）にご協力ください。

○がれき類には水をかけるなどほこりが立たないようにしてください。

○トラックの荷台にシートをかけるなど運搬の際の落下防止に努めてください。

○鷲宿運動場にある大谷石等は、希望があればお譲りしますので環境課までご連絡ください。

第4次を持ちまして、災害廃棄物の受入は終了の予定です。

【問】環境課 ☎681-1126

申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。該当する方は「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」を保険高齢対策課または喜連川支所市民生活課に持参して早めに手続きをしてください。なお、すでに『限度額適用・標準負担額減額認定証』をお持ちの方は更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。

『限度額適用・標準負担額減額認定証』の有効期限：毎年8月1日～翌年7月31日

『限度額適用・標準負担額減額認定証』には有効期限が明記されています。有効期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください！

転出するときは

転出する場合は、転出先の住所地で再度申請が必要になります。転出先に認定証を提出してください。

このような減額が受けられます

入院するときは、「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口へ提示してください。窓口で支払う一部負担金が次のようになります。

所得区分	入院時および世帯単位の 自己負担限度額（月額）	入院時の食事代 （1食あたり）	
一般の方	44,400円	260円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12ヶ月以内に 90日を超える入院を したことがある方	160円
低所得Ⅰの方	15,000円	100円	

【問】 保険高齢対策課 ☎681-1116

後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新になります

現在お使いの保険証は7月31日で期限が切れるため、新しい保険証を7月31日までにお手元に届くように「簡易書留」で郵送します。不在などにより受取ができなかった場合、郵便局からの「不在通知」等をご確認のうえ次の機関までお問い合わせください。

●郵便局の保管期間内：宇都宮東郵便局コールセンター ☎635-3560

●郵便局の保管期間経過後：

氏家地区にお住まいの方 保険高齢対策課 ☎681-1116

喜連川地区にお住まいの方 市民生活課 ☎686-6611

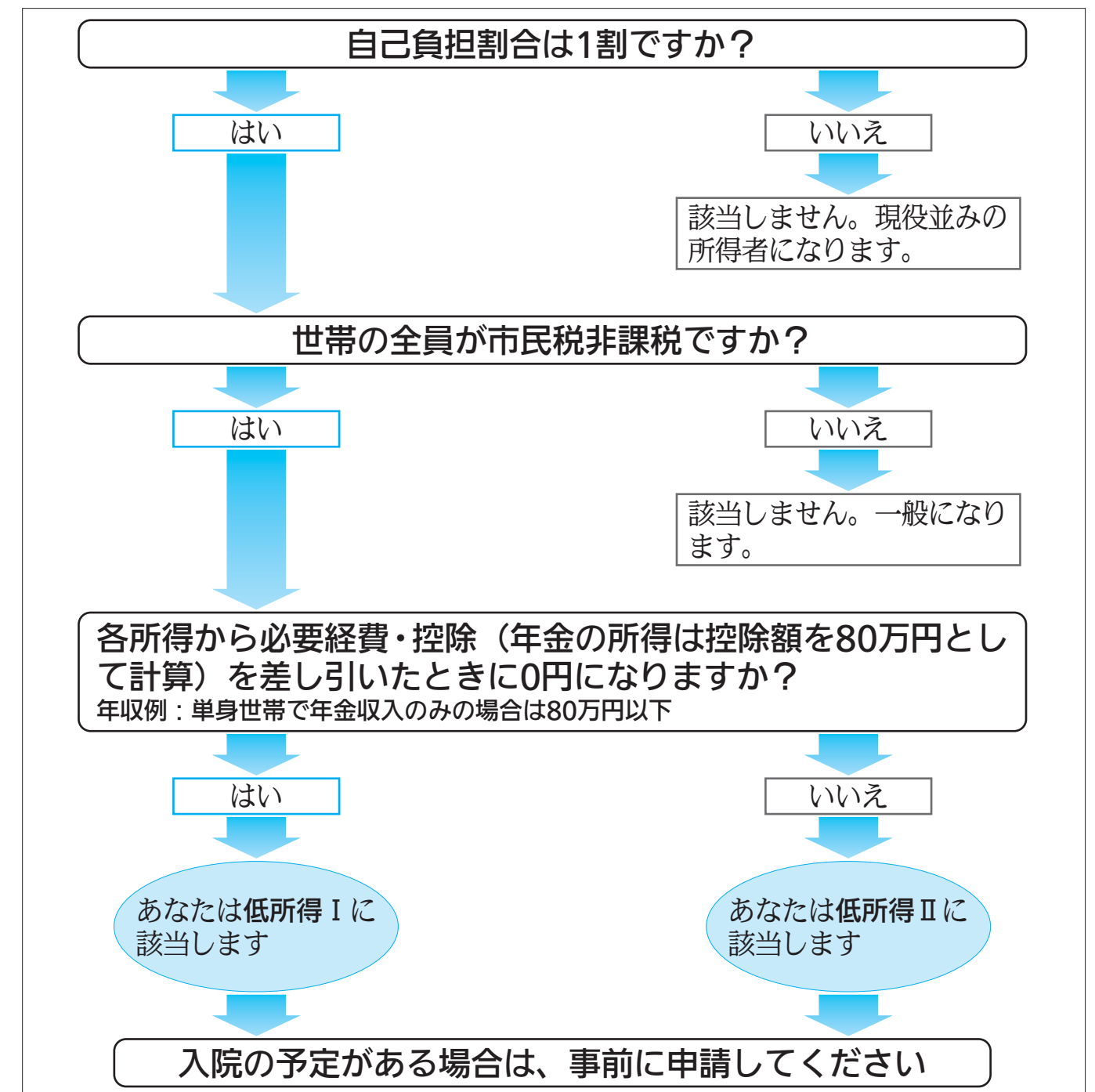
後期高齢者減額認定申請のお知らせ

適用を受けるためには申請が必要です！

このような方は入院前に申請を忘れずに！

後期高齢者医療を受けている方のうち、次の条件に該当する方は入院した時に窓口で支払う一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

該当する方は必ず入院する前に申請をしてください。申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。



世帯内に異動があった場合

世帯内に異動があった場合は、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しなくなったり、新たに該当したりすることがありますので、必ず届け出てください。

★整備には欠かせない財源 受益者負担金

下水道が整備されると「受益者負担金」を負担して頂くことになります。

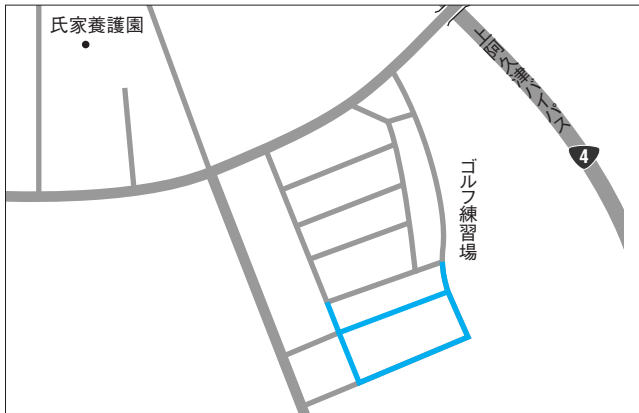
下水道整備には多大な費用が必要です。市全体を一度に整備することは不可能です。しかも下水道は、道路や公園などのような一般の施設と違い、利用者が整備区域の人に限られていますので、下水道事業を公費で賄うことは、下水道の恩恵を受けない人たちに負担をかけることになります。

そこで、下水道が整備されることで利益を受ける人に、事業費の一部を一度限り負担して頂くのが「受益者負担金」です。「受益者負担金」の額は、氏家処理区は自分の所有している土地、あるいは権利を持っている土地の面積に応じて算出され、喜連川処理区については以下のとおりとなります。

これは下水道使用料とは別のもので、下水道を使用していなくとも負担していただかなければなりません。

項 目		内 容					
受益者 負担金額	氏家処理区	・土地1㎡あたり300円 ・算定基礎となる土地の面積は、原則として公簿によります。					
	喜連川処理区	公共ます1個につき175,000円					
		集合住宅 の場合	1～10戸数	175,000円	宿泊施設 の場合	1～ 40人	175,000円
			11～20戸数	262,500円		41～ 80人	262,500円
			21～30戸数	350,000円		81～120人	350,000円
			31～40戸数	437,500円		121～160人	437,500円
			41戸数以上	525,000円		161人以上	525,000円
	納付方法	「分割納付」と「一括納付」があります（一括納付の場合、報奨金を交付します）					
※納入通知書をお持ちの方で、納期限までに納入されていない方は早めに納入してください							

ご迷惑をおかけします
期間：7月下旬～11月上旬



下水道工事のお知らせ



【問】下水道課 ☎681-1118

公共下水道事業に関するお知らせ

私たちは生活していくうえで、さまざまな形で水を使っています。台所や風呂、水洗便所などで使ったあとの生活排水や、工場から排出される汚水などは、そのまま川や湖沼などに流すと、水質が悪くなり悪臭を発生させ、魚が住めなくなり、自然環境が破壊されます。そうした汚水を集めて処理し、きれいな水を自然のサイクルに戻すのが下水道の役割です。

★環境を守るために下水道への接続工事をお願いします

下水道使用が可能になった区域では、一日でも早く接続工事をしてください。

◇くみ取り式の場合は、3年以内

◇し尿浄化槽を設置している場合は、それを廃止してすぐに本管に接続していただけますようお願いします。

なお、工事については、市指定工事店（市内外の登録業者）に依頼して行ってください。詳しくは、下水道課までお問合わせください。

★下水道を正しく使うために…

平成5年4月から一部の使用が始まっており、現在（平成22年度末）約5,700世帯が加入しており、約14,200の方が利用しています。

みんなの下水道です。大切に正しく使いましょう。宅地内の排水設備は、使用者が維持管理することになります。分流式の下水道ですので、汚水管には絶対に雨水を入れないでください。

- ①台 所
 - ☐流しに金網をつけるなどして、ごみや野菜くずを流さないようにしてください。
 - ☐油類は管がつまる原因になりますので流さないでください。
- ②トイレ
 - ☐使用後は必ず水を流してください。
 - ☐異物を投入しないでください。
 - ☐ビニール・タバコの吸い殻などは別の容器に入れてください。
 - ☐鉛筆、ボールペン、くし、歯ブラシ等のものは内部でつまるので、もし誤って便器内に落とした場合、水を流す前に必ず拾い出してください。
 - ☐便器の清掃にはぬるま湯を使い、取れにくい汚れには中性洗剤をうすめて少量お使いください。
 - ☐殺虫剤、防臭剤、漂白剤は入れないでください。
- ③風呂場、洗濯場
 - ☐固いものや布くず、毛髪などは目ざらを用いて取り除いてください。
 - ☐土砂が入りやすいところでは、泥だめ等により除去してください。
- ④その他
 - ☐強い酸類などは、悪臭の原因になりますので、流さないでください。
 - ☐高温の湯は管を傷めるので、いったん冷却し、温度を下げた後から流してください。

◆競技結果

自動車ポンプの部

優勝 第1分団第2部
準優勝 第6分団第2部
第三位 第1分団第3部



今まで関わってくれたOBや関係者の皆さんのおかげです。

小型動力ポンプの部

優勝 第6分団第3部
準優勝 第7分団第3部
第三位 第5分団第2部



みんなの強い絆があって優勝できました。来年は5連覇を目指して頑張りたいです。

自動車ポンプの部優秀操作員

指揮者 阿波 一世 (第3分団第2部)
指揮者 高瀬 正路 (第2分団第1部)
1番員 小島 慎 (第1分団第2部)
2番員 大野 公也 (第8分団第1部)
3番員 村上 和孝 (第6分団第2部)
4番員 鉢村 将司 (第3分団第2部)

小型動力ポンプの部優秀操作員

指揮者 笹崎 秀夫 (第7分団第3部)
1番員 千野根尚志 (第6分団第3部)
2番員 村上 哲史 (第6分団第3部)
3番員 鈴木 厚生 (第6分団第3部)
3番員 加藤 順一 (第7分団第3部)

優秀操作員受賞者の皆さん



消防団はあなたの力を必要としています！

消防団は、万一の火災や自然災害が発生した場合、消防署と共に対応に当たります。さくら市約4万4,700余人の生命と財産を守る消防団に入りませんか？興味のある方は、ぜひ市消防団事務局（総務課内）へご連絡ください。

【問】総務課 ☎681-1111

①服装点検の様子



②消防車両点検の様子



③開会式：選手宣誓



④一致団結して競技開始！



⑤揚水準備



⑥「放水始め」の伝令



6月19日(日)、市消防団夏季点検・第7回消防ポンプ操法競技会が氏家中学校で行われました。東日本大震災発生後、地域の巡回や被災箇所への点検など地域のために防災活動をしていった後で疲労を抱えながらも、規律ある行動で服装や機械・器具の点検を実施しました。操法競技会では、自動車ポンプの部には17チーム、小型動力ポンプの部には5チームが出場し、日頃の練習で培った消火活動の確さや早さを競いました。

市消防団夏季点検 第7回消防ポンプ 操法競技会



⑦的へ向かって放水開始！



⑧⑨全力疾走！消防はスピードが命です



⑩息の合った連携作業



⑪「よし！」の掛け声は気合十分



⑫⑬優勝へ向けて発進！



★音楽とトークでさくら市再発見！★

日時：7月16日(土)午後2時～

場所：氏家公民館

出演：加藤千佐子氏(作新学院大学女子短期大学部教授)

落合崇史氏(音楽家)

せきぐちゆき氏(シンガーソングライター)

熊谷美紗氏(SA・KU・RA FMパーソナリティー)

【問】生涯学習課 ☎686-6621

★Sakura Youth Super Live

～Play for dream～ 開催★

青少年によるバンド発表のお祭です。

日時：7月31日(日)

午後1時30分 開演

場所：氏家公民館

ゆめ!さくら博 2011

出店者大募集!!

★募集内容 学びのお店を出店して下さる方(「体験コーナーを提供する」、「作品を展示する」など)※代表者1名は実行委員会に参加してください。また、運営・準備・片付けにもご協力いただきます。

★開催日 10月29日(土)・30日(日)

★会場 公民館(氏家・喜連川)・体育館(氏家・喜連川)等

★申込方法 8月19日(金)までに、生涯学習課・氏家公民館へ所定の用紙にてお申込みください。

新しいジャンルの皆さんもお申込みください!

①エコや防災体験を提供して下さる方大募集!

東日本大震災を機に各人のエコや防災に関する意識が高くなっています。そこで、エコ・防災体験を提供して下さる個人・企業の方を募集します。

②食の体験を提供して下さる方募集!

「もっと多くの食の団体さんに、食育の推進を図ってもらいたい」という要望が出ました。営利は求めず、地産地消の食の体験を提供して下さる方は、お申込みください。



③匠の技術を提供して下さる方募集!

昨年度から日本の伝統文化を教えてください。方を募集しています。

昨年は、かんな削り・組子細工・畳作りの匠にご協力いただきました。



④ダンスやスケートボード、ミニ四駆などを趣味にしている方もぜひ出店を!

ご自分が楽しんで、かつ、その技や知識を披露してくれる方なら大歓迎です。ぜひ、若者がどんどん参加して、イベントを盛り上げてください。



【問】ゆめ!さくら博実行委員会事務局(生涯学習課) ☎686-6621

夏休み、どこへ行こう?

いよいよ始まる夏休み。市内で行われるイベントをお知らせします。

氏家商工まつり2011

～心はひとつ 元気で氏家～



達人 森田 真司さん

機械を使わず丹念に足踏みし、手打ちで打ち上げた本物の手打ちうどんを手打ち独自のコシとツヤが自慢。経営するもり家は讃岐でも、指折りの行列店です。(有)もり家代表

讃岐うどん達人 来たる!

7/16 (土)

- ・氏家みこし
- ・子どもみこし・おはやし
- ・第7回素人うどん打ち大会
- ・おはやし演奏会(氏家おはやし会・馬場おはやし会)
- ・自衛隊広報・装甲車展示

7/17 (日)

- ・中元福引大売出し抽選会
- ・うじいえ阿波踊り
- ・ピアスタジアム2011
- ・おはやし演奏会(氏家おはやし会・馬場おはやし会)

当日は、氏家冷やしうどん約100食、讃岐冷やしぶっかけうどん150食、生醤油うどん150食をそれぞれ1杯200円で、ご提供いたしますので、是非ご賞味ください。なお、売上の全額を東日本大震災の被災地、被災者へ義援金として送ります。

7/16 RADIO BERRY(76.4FM) (土) 『特別番組 さくら市氏家商工まつりスペシャル』生放送 放送日時：7月16日(土) 午後7時～7時55分

※計画停電実施により内容に変更が生じる場合もありますのでご了承ください。

【問】氏家商工まつり実行委員会事務局(氏家商工会内) ☎682-2019

★道の駅きつれがわ 10周年記念喜びの日イベント★

7月17日(日)

◎温泉無料入浴キャンペーン

- ・満77歳の方
- ・氏名に「七」のつく方
- ・7月17日が誕生日の方

※証明書を提示してください

◎姉妹駅スタンプラリー 抽選発表

◎第4回喜びの連なる川柳発表

◎限定ミニストラップボールペンのプレゼント

※温泉利用者先着77名様

◎姉妹駅限定福袋販売(限定50袋 1袋3000円)

◎駅なか文字探しゲーム

◎フリーマーケット

◎アコースティックコンサート

(出演：KEGOSS) 午前11時30分～午後1時30分

◎ガス風船(先着順)

【問】道の駅きつれがわ ☎686-8180

☆喜びの日とは?道の駅喜多の郷(福島県)・道の駅たけゆらの里おおたき(千葉県)・道の駅きつれがわは、平成17年7月17日に姉妹駅となりました。その日を記念し、「喜びの日」としました。

★アユ・マスつかみどり★

7月23日(土)

8月27日(土)

午前10時～・午後1時～
荒川水辺公園

参加費：500円

【問】道の駅きつれがわ

☎686-8180



★さくら市きつれがわ サマーフェスティバル& 花火大会2011★

8月15日(月)

ジョイフルブルーパーク

【問】喜連川観光協会

☎686-3013

★うじいえ納涼彩★

8月6日(土)

午後3時～9時

氏家駅前広場～eプラザ

【問】

うじいえ納涼彩実行委員会

☎681-5757

★プールも開園★

総合公園プール

7月16日(土)

～8月26日(金)

【問】スポーツ振興室 ☎682-8888

喜連川B&G海洋センター
プール

10月30日(日)まで

「日本脳炎予防接種」についてのお知らせ

日本脳炎予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度の間に、日本脳炎の接種を受けられなかったお子さんの接種が受けられるようになりました。

母子健康手帳を確認のうえ、不足している場合は接種を受けましょう。

本年度の積極的な接種勧奨者（個別通知）は、3歳・9歳・10歳です。

【通常の定期予防接種】※合計で4回接種

	対象年齢	接種方法	標準的年齢	通知・案内
第1期	生後6か月～90か月	（初回）2回： 6日から28日の間隔をあけて実施	3歳	3歳児健診時予診票配布
		（追加）1回： 初回接種後おおむね1年後	4歳	
第2期	9歳以上13歳未満	1回	9歳	9～10歳児に個別通知（1期2期末接種分として）

【特例対象者】※接種履歴と合計して4回接種

◎対象年齢：平成7年（1995）6月1日～平成19年（2007）4月1日生まれの方
（今年度中に満5歳～満16歳になる方）

◎接種内容：特例対象者に対し、1期末接種分と2期末接種分を実施（ただし、2期は9歳以上）

○期間：特例対象者が20歳未満までの間

過去の接種履歴	残りの回数	接種間隔	通知・案内
1回も接種なし	4回	通常の定期接種と同じ間隔で接種	9～10歳児に個別通知（9歳児は誕生月の翌月通知）
既に1回接種	3回	6日以上の間隔をおいて残り3回を接種	
既に2回接種	2回	6日以上の間隔をおいて残り2回を接種	
既に3回接種	1回	1回接種	

※4回目（第2期）は、9歳以上者に対し、3回目終了後6日以上の間隔をあけて接種
くわしい接種間隔については、接種を受ける医師にご相談ください。

平成7年4月2日～5月31日生まれの方に対して、市独自に第2期相当の1回のみ接種費用を今年度に限り助成します。ただし、任意接種です。

【注意事項】

- ・日本脳炎予防接種は個別接種です。事前に市内医療機関へ予約し、保護者同伴のうえ接種を受けてください。
- ・予診票は、氏家保健センターおよび喜連川支所にあります。

【問】健康増進課 ☎682－2589

平成23年度がん検診推進事業対象者に無料クーポンを郵送しました

がん検診推進事業とは

わが国においてがんは、昭和56年から死亡原因の第1位となっており、がんによる死亡者数は年間30万人を超えています。本市においても、国同様がんの死亡順位は第1位であり私達の健康をおびやかす原因となっています。しかし、がんは診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能になり、早い段階では治る病気と言われています。

そこで、皆さんにがん検診を受診していただく機会を提供しますのでぜひご活用ください。

【検診項目および対象者】 ※4月20日基準で市内在住の方が対象です
※子宮頸がんおよび乳がん検診は女性のみ

【子宮頸がん検診対象者】

- ★平成2年4月2日～平成3年4月1日生
- ★昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生
- ★昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生
- ★昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生

子宮頸がんは20～40歳の若い世代に増加中です。仕事にプライベートに何かと忙しい世代だからこそ、自分の身体をチェックしましょう。

乳がんは40歳から罹患する方が増えます。月1回のセルフチェックと検診で健康管理しましょう。

【がん検診推進事業

（大腸・乳・子宮がん検診）対象者】

★昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生

【がん検診推進事業（大腸・乳がん検診）対象者】

- ★昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
- ★昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
- ★昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
- ★昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生

大腸がんは、自宅で2回の便を採るだけで検査できます。だから、働き盛りの世代にぴったりです。

【無料クーポン有効期間】12月31日まで

【注意事項】

- ・人間ドックや職場でのがん検診は対象外です。
 - ・受診の際、クーポン券を忘れると無料にならない場合がありますので必ずご持参ください。
- ＊詳細につきましては、健康増進課（氏家保健センター）へお問い合わせください。

【問】健康増進課 ☎682－2589

自然観察会を行いました(6/12)

さくら市里地里山を考えるワークショップ主催による自然観察会が、下河戸地区のため池周辺で開催されました。

最初に、カキツバタの生育する草地の草刈りを実施し、その後、同ワークショップの松田会長に説明をうけ、ため池周辺の植物や昆虫などを観察しました。心配されていた天候にも恵まれましたが、参加した方々は改めて自然の大切さを実感したのではないのでしょうか。



JICAボランティア派遣隊員市長表敬訪問(6/16)

青年海外協力隊員として、モルディブ共和国に音楽指導で派遣される喜連川在住の角田靖子さんが、市長に表敬訪問されました。

角田さんは、首都マレにある国内唯一の国立芸術センターにピアノ講師として2年間勤務し、学生から現地の教師まで幅広く指導されるとのことです。角田さんは、「モルディブの子どもたちや地元の人々に音楽の素晴らしさを教えたい」と話されました。



TOWN TOPICS

市民生児童委員協議会連合会（山口政志会長）では、会員に募金を募って、袋づめした『げんき福祉チョコ』400個を、6月9日、埼玉県の旧騎西高校に福島県双葉町から避難している方々に手渡しました。

市社会福祉協議会で実施している『挽きたてのコーヒー』と併せて、民生児童委員13名が、コーヒーと一緒に手渡し、避難者の方から「ありがとう、私たちも頑張ります」と声を掛けられていました。



受賞おめでとうございます(6/15)

長年にわたり議会議員としてつとめられた櫻井伸彰さんが栃木県地方自治功労者表彰を受賞されました。

櫻井さんは、昭和62年4月から平成17年3月の合併まで氏家町議会議員として氏家町政に携わり、この間、平成8年6月から1年間議長をつとめられました。また、合併と共に市議会議員として市の振興発展に尽力されました。櫻井さんは、「地域の方々と家族の協力のお陰でここまでつとめることができた」と話されました。



平成23年度の介護保険料について

★介護保険料段階一覧表★

段 階	対 象 者	保険料年額 23年度
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	18,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	18,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	28,300円
第4段階 (基準額)	世帯課税で本人が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	33,200円
	世帯課税で本人が住民税非課税で上記以外の方	37,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	42,700円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	47,200円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	56,700円

■介護保険料の納め方

1 年金が年額18万円以上の方は特別徴収(年金より差し引き)で納めます。

○老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している方

保険料の普通徴収から特別徴収への切り替えは、4月・6月・8月・10月のいずれかの月からになり、特別徴収対象の方には、徴収開始前に通知します。また、口座振替をご利用の方も年金からの差し引きが優先されます。なお、年度前半の保険料は、前年度の保険料段階を基礎として計算されます。

2 年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。

○納付書または口座振替で納めることになります。

【問】 税務課 ☎681-1114

使用済アナログテレビの処分は適正に！

地上デジタル放送完全実施に伴い、使用済アナログテレビの処分は、適正に行ってください。処分の方法については電器店・指定引取場所へお問合わせください。

不法投棄をした者は、廃棄物処理法に基づき5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

【問】 環境課 ☎681-1126

7月24日(日)正午にアナログ放送が終了します

地デジ化がお済みでない方は対策を急いでください。

次の問合せ先では地デジ化の相談を無料で受け付けています。

【総務省地デジコールセンター】

受付時間：午前9時～午後9時
(土日祝日は午後6時まで)
☎0570-07-0101

【デジサポ栃木】

受付時間：午前9時～午後9時
(土日祝日は午後6時まで)
☎333-3331



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.
© 日本放送協会 2009

平成23年6月からお支払いする年金額が 0.4%引き下がりました

- 本年1月28日に総務省より平成22年平均の全国消費者物価指数が平成21年に比べ、マイナス0.7%となった旨発表されました。
- 現在支給されている年金については、法律上、直近の年金額引き下げの年（平成17年）よりも物価が下がった場合は、これに応じて年金額を改定することとしています。
- 平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引き下げとなります。（4月分が支払われる6月の支払から、額が変わります）

物価下落に伴う年金額の改定

平成21年の全国
消費者物価指数

平成17年の全国
消費者物価指数
(年金額の基準)

平成22年の全国
消費者物価指数

物価の下落

▲0.7%

年金額の改定

▲0.4%

〈参考〉平成22年度と平成23年度における年金額の比較

	平成22年度(月額)	平成23年度(月額)
国民年金 [老齢基礎年金額(満額):1人分]	66,008円	65,741円 (▲267円)
厚生年金 [夫婦2人分の老齢基礎年金を 含む標準的な年金額]	232,592円	231,648円 (▲944円)

※改定後の年金額は、法律で定める端数処理や、付加年金に物価スライド改定がないこと等により、平成22年度の年金額を0.4%引き下げた額と完全に一致するものではありません。

【問】宇都宮東年金事務所 お客様相談室 ☎683-3216



ご家庭の井戸水を検査してみませんか？

- ▽検査指定日 7月25日(月)・26日(火)
- ▽受付期間 7月4日(月)～7月22日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)
- ▽定数 両日とも45件 ※2月頃にも同じ検査を予定しています。
- ▽検査費用 6,000円(うち2,000円を市で助成します)
- ▽対象
 - 市内在住の一般家庭
 - 地下水を飲料水としている世帯
 - 費用の助成は、1世帯で年度1回
- ▽申請方法 環境課窓口

にて、印鑑持参のうえ、現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。検査指定日に地下水を採取し、午前8時30分～9時30分までに環境課へ提出してください。検査結果は、後日郵送します。

【問】環境課 ☎(681)1126

母親学級(交流編)に参加しませんか？

妊婦さんと生後2～3ヶ月の赤ちゃんをもつママ達が交流できる場となっています。ママ友づくりに参加してみませんか？

▽日時 8月18日(木) 午前9時30分～11時30分

▽対象 平成23年10・11月出産予定の方、平成23年5・6月生まれのお子さんとママ

▽場所 氏家保健センター

▽内容 妊婦さんは赤ちゃんの抱っこ・着替えに

えんがわカフェ

一緒に歌ってお茶しませんか？

▽日時 7月16日(土) 午後1時～2時

▽内容

- ①ふれあい喫茶
- ②うたごえ広場

▽場所 氏家公民館 ※申込不要です。

【問】氏家公民館 ☎(682)1611

チャレンジ。先輩ママとの交流会、妊婦体操など。産婦さんは、同じくらいのお子さんをもつママや妊婦さんとの交流。

▽持ち物 母子手帳、お子さんに必要な物品(ミルク・おむつなど)

▽申込方法 電話等でお申込みください。

▽申込先 氏家保健センター ☎(682)2589



第1回委員会より(6月17日開催)

男女共同参画推進 委員会委員が 決まりました

男女共同参画社会の実現を目指すため、さまざまな分野で活躍されている方々に、2年間男女共同参画推進委員会委員として活動していただくことになりました。

今後、情報紙(らくゆう)の発行や親子料理教室などに取り組み予定です。皆さんも身近なところから男女共同参画を進めましょう。

【問】企画政策課 ☎(681)1113

委員名(敬称略)

大谷恭子、大森陽子、澤村まつ子(委員長)、高木るみ子、田中崇子(副委員長)
内藤進、永井孝叔、福田敦子、福田克之、藤田浩子、藤田深雪、横田典子
渡邊能辰(五十音順)



第3回福祉講演会

脳神経外科医によるお話を一人でも多くの市民の方に聞いていただき、高齢の方だけでなく、若年の方も脳卒中を発病した場合の対処法を学びましょう。

- ▽日時 7月23日(土) 午後1時30分～3時
- ▽場所 氏家公民館
- ▽演題 知っておきたい脳卒中「早く」と「速く」で助かる命・変わる人生
- ▽講師 平岩直也氏(東京都在住、脳神経外科医)
- ▽市社会福祉協議会 ☎(686)2670



eプラザ吉番館教養文化展示スペースを利用しませんか？

JR氏家駅前のeプラザ吉番館1階にある教養文化展示スペース(旧主観舎)を利用して展示等を希望される方は、商工観光課の窓口にある利用申請書(市ホームページからも入手できます)を提出してください。ただし次の要件を満たす方に限ります。

- ▽利用条件
 - ①開館時間は午前10時から午後5時までとし、鍵の施錠は責任を持って行う。
 - ②展示および体験教室等での利用のみとする。

- ③原則的に来場者から料金徴収は行わない。(体験教室の材料費といった実費徴収は除く)
- ④展示品および必要機材の調達や管理一切は利用者自身が責任を持って行う。

※利用希望期間については、事前にご相談ください。ただし、市主催および後援、協賛事業がある場合には、そちらが優先になります。また、その他管理運営上必要な事項がある場合も事前にご相談ください。

▽商工観光課 ☎(686)6627

空き店舗活用促進事業費補助金の補助対象事業の募集

- ▽対象
 - ①個人または法人で、新たに空き店舗を活用して小売業、飲食業またはサービス業(事務所、風俗業、飲酒業および遊戯

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

- 業を除く)を営むもの
- ②法人格を有するまちづくり団体で新たに空き店舗を活用して中心市街地商店街の活性化に寄与すると認める事業を営むもの

▽補助要件 次の全ての要件を満たすこと。

- ①店舗を自ら使用して事業を行うこと。
- ②使用する店舗が地上1階にあること。
- ③市、商工会等が実施する事業に賛同または協力すること。
- ④市税を滞納していないこと。
- ⑤商工会の経営指導を受けていること。

▽補助率、補助限度額

- 家賃補助…家賃の2分の1の額(限度額有)
- ※敷金、礼金その他これらに類するものを除く。
- 店舗改装費補助…改装費の2分の1の額または80万円のうちいずれか少ない額
- ※厨房設備等の特殊設備、冷暖房設備およびその

- 商工観光課 ☎(686)6627
- 氏家商工会 ☎(682)2019
- 喜連川商工会 ☎(686)2122

社員研修会の参加者

- ▽日時 8月9日(火) 午後1時15分～4時45分
- ▽場所 喜連川支所第2庁舎2階第1・2会議室
- ▽対象 市内の企業
- ▽定員 50名(先着順)
- ▽内容 コミュニケーションマナー、ビジネスマナー
- ▽申込期限 7月27日(水)午後5時
- ▽申込先 市雇用促進協会(商工観光課内) ☎(686)6627

公民館フレンド講座 生募集

- 演歌の心・コース講座
- ▽日時 9月6日からの毎週火曜日(全10回)午後1時30分～3時30分
- ▽講師 阿見百合子さん
- ▽定員 30名(先着順)
- ▽教材費 2000円(全10回分)
- アロマテラピー講座
- ▽日時 ①9月14日②10月12日③11月16日④12月14日⑤1月18日 午前10時30分～午後0時30分
- ▽講師 石毛友里さん
- ▽定員 10名(先着順)
- ▽教材費 6000円(全5回分)
- ◎どちらの講座とも
- ▽会場 氏家公民館
- ▽申込方法 7月21日(木)まで、電話受付します。(夜間と土日祝日を除く)定員になり次第締切りとなります。
- ▽氏家公民館 ☎(682)1611

市立保育園の代替保育士募集

- ▽募集人員 若干名
- ▽応募資格 20歳以上で保育士資格のある方
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▽賃金 月額8400円
- ▽勤務内容 保育士が出張等の際、代わりに園児の保育を行います。
- ▽勤務先 市内各市立保育園
- ▽勤務日数等 個人の都合により出勤日数は異なります
- ▽募集期間 随時受付
- ▽申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、あおぞら保育園に提出してください。申込用紙はあおぞら保育園に取りに来ていただくか、市ホームページにより入手してください。
- ※業務内容など詳しくはお問合わせください。
- ▽あおぞら保育園 ☎(681)1336

塩谷広域行政組合の職員を募集

- ◎消防職
- ▽採用予定人員 12名程度
- ▽受験資格 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度以上の学力を有する方。
- ▽第一次試験日 9月18日(日)
- ▽第一次試験会場 県立矢板東高等学校
- ▽申込用紙請求方法 申込用紙請求先にて配布します。また、郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、90円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定形・長形3号)を必ず同封し、申込用紙請求先に請求してください。なお、申込用紙は本組合のホームページからも入手できます。
- ▽申込方法 申込用紙に写真を貼り、必要事項を記入して提出のうえ、受

験票を受け取ってください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きし、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。(できる限り持参してください。また、メールでの受付はいたしません)

- ▽申込期間 7月15日(金)～8月17日(水)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除きます)
- ※郵送の場合は申込期限日必着です。
- ▽申込用紙請求先 〒329-2145 矢板市富田94番地1 塩谷広域行政組合消防本部消防課人事係あて
- ▽塩谷広域行政組合消防本部消防課 ☎0287(44)2513



自衛官を募集します

- 自衛官候補生(男子)
- ▽対象 18歳以上27歳未満の方
- ▽試験日 受付時に連絡
- 自衛官候補生(女子)
- ▽対象 18歳以上27歳未満の方
- ▽試験日 9月25日(日)～26日(月)のうち1日
- 一般曹候補生
- ▽対象 18歳以上27歳未満の方
- ▽試験日 9月17日(土)
- 航空学生
- ▽対象 高校卒業または卒業見込み以上で21歳未満の方
- ▽試験日 9月23日(金)
- ◎すべての種目とも
- ▽受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- ※試験会場、申込方法などはお問合わせください。
- ▽自衛隊大田原地域事務所 ☎0287(22)2940

入札結果（6月）

《問合わせ》 財政課 ☎681－1122

入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	請負額（円）	請負業者名
6月30日	南小学童保育室新築工事	上阿久津地内	78,141,000	㈱ 荒 牧 組
6月30日	平成23年度拡張工事（第1工区）	長久保地内・主要地方道今市氏家線他	46,368,000	荒牧空調工業㈱
6月30日	氏家公民館倉庫・エレベーター設置工事	氏家公民館	64,260,000	㈱ 荒 牧 組
6月30日	平成23年度市公共下水道氏家処理区管渠築造工事 第1工区	上阿久津地内	14,763,000	㈱ 伸 興 建 設
6月30日	平成23年度市公共下水道氏家処理区管渠築造工事 第2工区	草川地内	15,351,000	岡 村 建 設 ㈱
6月30日	平成23年度市公共下水道氏家処理区管渠築造工事 第3工区	草川地内	10,762,500	㈱ 神 和 建 設
6月30日	市営大沼台住宅屋根葺替工事	喜連川地内	22,050,000	船山建設工業㈱
6月30日	氏家小学校公共下水道接続工事	氏家小学校	9,555,000	荒牧空調工業㈱
6月30日	南小学童保育室新築機械設備工事	上阿久津地内	14,910,000	荒牧空調工業㈱
6月30日	氏家図書館空調設備改修工事	氏家図書館	38,430,000	㈱ 斎 藤 工 業
6月30日	平成23年度配水管布設替工事 第1工区	氏家地内	8,820,000	㈹川合設備工業
6月30日	平成23年度 6号取水場建築工事	草川地内	13,230,000	㈱ 荒 牧 組
6月30日	平成23年度 6号取水場電気機械設備工事	草川地内	24,675,000	荒牧空調工業㈱
6月30日	ほほえみ保育園解体撤去工事	ほほえみ保育園	5,701,500	㈱ハ汐テクノス
6月30日	上松山小学校正門等改修工事	上松山小学校	3,444,000	佐藤建設工業㈱
6月30日	南小学童保育室新築電気設備工事	上阿久津地内	10,164,000	㈹黒尾電設工業
6月30日	喜連川中学校渡り廊下塗装改修工事	喜連川中学校	3,150,000	㈹増 淵 塗 装 店
6月30日	喜連川中学校駐輪場設置工事	喜連川中学校	18,900,000	笹 沼 建 設 ㈱
6月30日	氏家中学校体育館電灯盤改修工事	氏家中学校	1,039,500	㈹ 横 田 電 気
6月30日	喜連川中学校給排水劣化調査・改修工事設計業務委託	喜連川中学校	2,100,000	㈱都市環境設計室
6月30日	氏家中学校給排水劣化調査・改修工事設計業務委託	氏家中学校	2,709,000	㈱鈴木公共建築設計監理事務所
6月30日	氏家公民館倉庫・エレベーター設置工事監理業務委託	氏家公民館	1,837,500	㈱ 馬 上 設 計
6月30日	南小学童保育室新築工事監理業務委託	上阿久津地内	4,777,500	㈱鈴木公共建築設計監理事務所
6月30日	水道台帳管理システム給水管路入力業務委託	さくら市内	4,200,000	㈱ 工 藤 設 計
6月30日	平成23年度拡張工事実施設計業務委託	氏家地内他	4,252,500	㈱ 工 藤 設 計
6月30日	平成23年度交差点修正設計業務委託（市道K2009号）	早乙女地内	1,890,000	㈱栃木都市計画センター
6月30日	平成23年度測量・設計業務委託（市道U1100号）	馬場地内	4,683,000	㈱筑陽測量設計さくら支店
6月30日	氏家市街地雨水排水基本計画策定業務	氏家地内	7,875,000	㈱ 富 貴 沢 建 設 コンサルタンツ
6月30日	第5分団第2部詰所新築工事設計業務委託	早乙女地内	1,249,500	青木建築設計事務所
6月30日	第7分団第3部詰所新築工事設計業務委託	下河戸地内	1,554,000	佐 藤 建 築 設 計 監 理 事 務 所

県運営適正化委員会からのお知らせ

本委員会は、福祉サービスに関する利用者や家族等からの苦情や相談を適切に解決するため、助言・相談・調査等を行います。相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受付けます。秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

★相談時間
月～金曜日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は除く）

★相談料 無料

【問】 県運営適正化委員会 ☎622－2941

氏家公民館工事のお知らせ

公民館ホールの改修およびエレベーター設置工事のため、一部施設の利用を休止します。

【期 間】
8月8日(月)～平成24年1月7日(土)

【場 所】
ホール、ホール化粧室、談話室、ロビー

【問】 氏家公民館 ☎682－1611

平成24年度採用 さくら市職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	4名程度	・昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
土 木	1名程度	・昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ・平成24年3月末日までに、学校教育法に基づく高等学校以上の学校において、土木工学に関する課程を修めたまたは修める見込みの方、若しくはさくら市がこれらの方と同等の資格があると認める方
一般事務 (身体障がい者)	1名程度	・昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ・申込日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応可能な方
保 育 士	2名程度	・昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ・保育士資格をお持ちの方または資格取得見込みの方

【試験日】 9月18日(日)

【請求方法】 試験案内・申込用紙は、市役所本庁2階総務課または喜連川支所1階窓口にて配布します。郵送で請求する場合は、封筒の表に希望する職種名とともに「試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封してください。また、市ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>

【請求先】 〒329-1392 さくら市氏家2771番地 さくら市役所 総務部総務課人事係

【申込方法】 直接または郵送にてお申込ください。郵送の場合は、8月16日(火)必着ですので注意してください。

【受付期限】 8月16日(火) ※土日祝日は午前8時30分～午後5時の間、本庁舎において日直がお預かりします。

【問】 総務課 ☎681－1111

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を理解し認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。

▽日時 7月23日(土) 午前10時～正午

▽定員 30名

▽内容 「認知症を学ぶ地域で支えよう」

▽場所 市民活動応援館「樹」たつき「eプラザ式番館1階」

▽申込期限 7月22日(金)

▽申込先 市民活動応援隊

谷口 ☎(682)2061

小林 ☎(682)6788

基礎訓練科

▽対象 知的・精神障がいのある方

※ただし、ハローワークに求職の申込みをされている方

▽定員 5名

▽内容 就労生活全般、対人関係、公共交通機関利用、事務作業、室内作業および農園作業を学ぶ、職場体験実習を行う。

▽募集期限 7月29日(金)まで

▽入校選考 8月18日(木)に面接を行います。

▽訓練期間 9月6日(火)～10月28日(金)

▽訓練時間 午前9時30分～午後3時30分

▽授業料 無料

※教材等は自己負担

▽訓練場所 障がい者支援センター ふれあい(さくら市櫻野)

▽申込先 県北産業技術専門学校(職業能力開発担当)または、居住地の公共職業安定所

☎ 0287(64)4000

保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589

喜連川保健センターは閉館中です。
総合健診の喜連川保健センター会場分は、喜連川公民館で行います。

夏、真っ盛り！！暑さ対策の疑問をまとめてみました！

〈53歳ゴルフ&ビール大好きKさんからの質問〉

Q.ゴルフに出かけたとき、昼に冷たいビールを飲むけど水分補給にはどうだろう？

A.水分補給にビールは適していません。ビールなどのアルコールは体から水分を放出させ、逆に脱水症状を引き起こします。夏場の脳梗塞の原因にもなりますよ。

〈中学生の子をもつMさんからの質問〉

Q.子どもの水分補給にスポーツドリンクと水はどちらがいいですか？

A.毎日の食事がきちんと食べることができ、普段の生活程度ならば水で充分です。しかし、激しい運動の後、体重が2%以上減っていたら体の水分補給が少ないかもしれませんので、スポーツドリンクを上手に活用するのもいいでしょう。スポーツドリンクは口がベタツクと嫌がる場合もありますので、水や水で薄める工夫もおすすめです。

〈小学5年バスケ大好きTちゃんからの質問〉

Q.夏は部活の大会があるから、がんばらなくちゃ。熱中症にならない方法を教えて？

A.☆外に出る時、帽子をかぶる。
☆夜10時になる前に寝て、朝7時前に起きる。
☆しっかりご飯を食べる（バランスよく食べる）。
☆のどが渴いたと思う前に飲むようにする。（ガブ飲みよりチョコチョコ飲みにする）
室内でも熱中症にはなります。一気に飲むのではなく、こまめに一口の水分をとることも大切です。お菓子やジュースのとりすぎは、よい筋肉が作りにくいのでケガや熱中症になりやすくなってしまいます。

子どもだけでなく、高齢者や体力の低下している方は熱中症になりやすい状態です。
家族で「早寝・早起き・朝ごはん」が熱中症予防・節電につながりますね。

さくら市消費生活センター 消費生活情報のひろば

さくら市消費生活センター
☎681-2575
午前9時～正午/午後1時～4時
月～金(祝日除く)

お手持ちの商品券やギフト券をご確認ください！

平成22年4月に「資金決済法」が施行され、商品券、ギフト券等一部の金券・プリペイドカードの利用終了が増えています。お手持ちの商品券など、利用終了商品でないか確認しましょう。

【確認の際の注意点&アドバイス】

- すべての商品券、ギフト券が使えなくなるわけではありません。また、利用中止になったとしても、60日以上のお戻り期間が設けられているのでその期間中に申し出するようにしましょう。
- お戻り期間を過ぎてしまった場合でも、すぐに破棄せずに発行者に問い合わせてください。
- 金融庁のホームページでも使えなくなる商品券やお戻り期間、連絡先等が確認できます。

⇒HPアドレス：<http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/>

※日本文具振興発行全国共通「文具券」は、お戻り期間が終了しました。

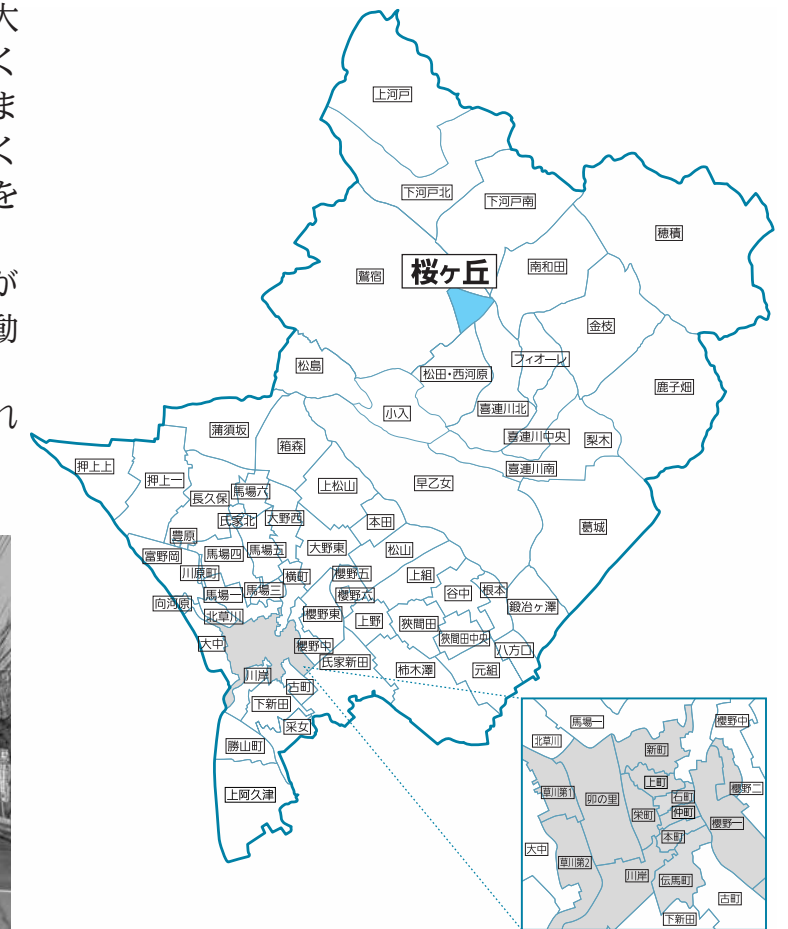
平成23年9月16日までが債券申出期間となっておりますのでお早めにご確認ください。

(国民生活センター 資料参考)

さくら市の行政区

第36回目：桜ヶ丘行政区

(行政区長：秋保親一さん)



桜ヶ丘行政区の世帯数は84戸（6/27現在）。平成22年4月に行政区として発足し、関東近県から第二の人生を緑豊かな環境で過ごそうと移住した世帯や別荘が多い地区です。

発足してから年月も浅く、地域交流の機会が少ないことから、市で行われる祭、花火大会へも積極的に参加し、市民体育祭にも多くの住民が参加できるように準備を進めています。また、地区内で「ゴルフ同好会」をつくるなど、スポーツなどを通じて住民の親交を深めています。

最近では、市内一斉清掃にも多くの住民が参加し、美しい桜並木保全維持環境美化活動など、より豊かな街づくりに励むとともに、市の行事を通じて住民全体の一体感も育まれてきているとのことでした。

※寄贈（敬称略・順不同）
ありがとうございました
【ふるさとづくり寄付金】
▼金10万円＝喜連川 高塩文也
【ミュージアム】
▼金20万円＝宇都宮市 蕨木龍一 ▼金1万円＝うのはな手まりの会
【氏家中】
▼図書カード10万円＝草川 第二 関晶一・（故）関美與子
【押上小】
▼図書カード5万円＝押上上 木村重則・（故）木村重光
【社会福祉協議会】
※6月20日までの受付分。
▼金20000円＝櫻野一 桑島賢樹 ▼金20000円＝馬場六 手塚芳徳 ▼金5万円＝押上上 木村重則・（故）木村重光 ▼金67500円＝大日山 蕨木実 ▼花苗113苗＝旭老人クラブ 女性部長 阿久津キン

新商品の開発を支援します

市の特色を活かした、さくら市にふさわしい商品（お土産品等）の開発を支援します。

【助成対象】 市内に住所を有する企業、団体および個人が本市の特色を活かした観光土産品等を新たに開発する経費に対して助成金を交付します。

【助成金額】 商品開発に要する経費の95%以内で、30万円を限度額とします。ただし、一品目一年以内とし、年度内に商品が完成することが条件です。

【申請期限】 商工観光課に8月19日（金）まで（土日祝日は除く）

※「申請の手引き」は商工観光課窓口にあります（市ホームページからも入手できます）

※平成22年度はさくらまんじゅう、さくらうどん、さくらクッキーサンド、桜のお箸が補助の該当となりました。

【問】 商工観光課 ☎686-6627



ご意見お
待ちして
います

■市政へのご意見をお待ちしています！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市長とeトーク

昼食を食べながら、まちづくりについて話しませんか？

【対象】

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人程度のグループ（高校生を除く18歳以上）

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

〈問〉企画政策課 ☎681-1113

8月の文化振興事業

ゆめ！さくらシネマズ

「ドラえもん のび太と鉄人兵団」

8月7日(日) 午前9時～

氏家公民館 入場無料

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成23年6月末日現在

※()は前年同月比

■発生件数 98 (-14)

■死亡者 4 (4)

■負傷者 120 (-25)

広報さくら

7/15日号 No. 151

発行日 平成23年7月15日

編集 さくら市役所総務部企画政策課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL: 028 (681) 1113

FAX: 028 (682) 0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ミュージアム — 荒井寛方記念館 —

DINO
PARTS
LABO
ダイノ パーツ ラボ

恐竜のからだ パーツをみてみよう

7月16日(土)～

9月4日(日)

恐竜の標本をととても近くで見られる展覧会です。ぜひ、ご家族でお出かけください。



パキケファロサウルスの頭

講演会 氏家町史「史料編」全5巻を編さんして

日時 7月30日(土) 午後2時～

講師 元氏家町史専門委員長 大嶽浩良氏

ミュージアムカフェ

日時 7月16日(土)、24日(日)

午前11時～午後4時

★問合わせ・申込みは、ミュージアム(☎682-7123)へ。

さくら市のむかしばなし

はぐろ 羽黒 (喜連川) えんめいじ そうそん の延命地蔵尊

むかし、武士の柴山源左衛門と待ち望んだ子をやどし、間もなく生まれそうな妻がおりました。

ある夜のこと、妻の夢の中にお地蔵さんが出てきました。地蔵は「我は羽黒の地蔵である。おまえが我を信じれば、夫婦や家族が末永く幸せに暮らし、めでたいことがある」と告げました。そこで源左衛門の妻は、さっそく次の日からお地蔵さんに手を合わせることを欠かさず行くと、7日目に安産のうちに男の子を生みました。

早乙女の村人たちはこの話を聞いて、霊験あらたかなお地蔵さんのために、お堂を建てました。それ以降、羽黒の延命地蔵尊は安産を祈る人がたえませんでした。そして今年も8月24日にお祭りが行われます。

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

